

## 介護保険負担限度額認定申請 添付書類にかかるチェックリスト

必要書類の添付もれがないか、このチェックリストを使って確認してください。

### ① 通帳

チェック 欄	項目
	本人と配偶者が持っているすべての口座の通帳がそろっている。
	すべての通帳の記帳が済んでおり、最新の状態にしてある。
	通帳の見開き1ページ目をコピーした。 (銀行名、支店名、口座番号、名義がわかるページが必要です。)
	直近2か月の金額の動きがわかるページをコピーした。 (通帳の繰越等により、該当のページが旧通帳に記載されている場合は、 旧通帳のコピーも必要です。)
	定期預金・貯蓄預金などのページをコピーした。
	出資配当金の振り込みがある場合、出資金額のわかる証明書等をコピーした。

◇インターネットバンクの場合、スマートフォンなどの画面コピーでも可。

### ② 有価証券(株、国債、投資信託など)、金・銀などの貴金属 ※該当する場合のみ

	株、国債、投資信託などの評価額がわかるものをコピーした。(評価額証明書など)
	出資金の金額のわかる証明書等をコピーした。 (出資金の有無は、通帳などに出資配当金の振り込みがあるかなどで確認できます。)
	金、銀などの時価評価額がわかるものをコピーした。(購入先の口座残高の写しなど)

◇ウェブサイトの写しも可。

### ③ 負債(借入金、住宅ローンなど) ※該当する場合のみ

	負債の金額などがわかる証明書をコピーした。(借用書など)
--	------------------------------

※添付書類のコピーは介護保険課、支所の窓口でも可能です。

※生活保護を受給されている方については、添付書類は不要です。

◆境界層該当の方については、新たに境界層該当証明書コピーの添付が必要となります。

生活保護担当課に境界層該当の有無、申請手続き等をご確認ください。

【お問い合わせ先】 介護保険課 資格給付係 TEL : 0476-20-1545